

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.4.30 第 171 回国会第 13 号

4 月 30 日（木）第 13 回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件（新型インフルエンザ対策）

- ・舛添厚生労働大臣から説明を聴取しました。
- ・舛添厚生労働大臣、政府参考人及び駒崎衆議院事務総長並びに参考人見上彪君に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 井 澤 京 子君（自民）

- ・ゴールデンウィークに入って人の動きが活発になる中では水際対策の徹底が重要であるが、検疫官が人手不足では十分な対応ができない。検疫体制の現状及び増員等体制の強化について伺いたい。
- ・感染防御のために重要であるマスクや患者が発生した場合に必要なタミフル、リレンザの備蓄状況及び今後の備蓄計画の内容について伺いたい。
- ・国民に安心感を与え冷静な行動をとるよう促すためには政府による正確でわかりやすい情報提供等が必要であると考えられるが、取組みに向けての厚生労働大臣の決意を伺いたい。

### 坂 口 力君（公明）

- ・メキシコにおける新型インフルエンザの患者約 2,500 名の状況及びメキシコと他国との患者数及び重篤度の相違の原因がウイルスの強度が医療水準の違いによるものかについて厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・新型インフルエンザの発生段階における対策としては、発熱を有する場合に保健所に相談することとされているが、発熱の原因も様々であり、既存の風邪等とどのように区別するのか。
- ・新型インフルエンザ対策としては国内での発生に備えた重装備の体制が必要であり、厚生労働大臣の取組みに向けての決意を伺いたい。

### 末 松 義 規君（民主）

- ・国内で新型インフルエンザと思われる患者が発生した場合、どのようにウイルスの同定をするのか。国内で迅速に確定できるよう、早急に体制を整えるべきではないか。
- ・政府の方針では、未成年者へのタミフルの使用を中止する方針をとっているが、国内で新型インフルエンザに感染した未成年者が発生した場合の対応方針はどうするつもりなのか。

- ・防護具、ウイルス検査キット、抗インフルエンザウイルス薬等の地域のかかりつけ医に対する供与体制はどうなっているのか。患者は発熱相談センターよりも、地域のかかりつけ医に行くと考えられるので、一日も早く供与されるような体制を整えるべきではないか。

### 岡 本 充 功君（民主）

- ・新型インフルエンザウイルスは弱毒株との報道があるが弱毒株が変異によって強毒化することもあり、強毒株であるとの認識をもって対処する必要があるのではないか。
- ・新型インフルエンザの疑い症例に対して確定診断を下すまでの所要時間は、厚生労働省の見積もりよりもさらに短縮できるのではないか。
- ・新型インフルエンザウイルスの国内侵入を可能な限り防止するため、空港における検疫体制を更に強化するとともに、仮にWHOの警報レベルが引き下げられたとしても当面は検疫の強化体制を継続すべきではないか。

### 高 橋 千 鶴子君（共産）

- ・新型インフルエンザに対応した発熱外来の設置に対し、国として明確な財政補助基準を示すべきではないか。
- ・新型インフルエンザ患者の措置入院と同じく、感染が疑われる患者の任意の入院についても公費負担とすることを検討すべきではないか。

### 阿 部 知 子君（社民）

- ・新型インフルエンザの実態把握に当たっては、優れた人材や技術を有する我が国がリーダーシップをとって、国際的に貢献していくべきではないか。
- ・季節性インフルエンザワクチンを改良するとともに、同じH1N1型であれば新型インフルエンザに対応できる可能性も視野に入れ、効率的にワクチン開発に臨む必要

があるのではないか。